

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和6年2月16日
中国運輸局

評価対象事業名：地域公共交通バリアフリー化調査事業（移動等円滑化基本構想策定事業）

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考	
		②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針	評価結果		
鳥取市移動等 円滑化協議会	<p>【事業内容と結果の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題の整理 ⇒鳥取駅・城跡周辺地区及び鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区の道路や主要施設のバリアフリー状況を踏まえ、バリアフリーに関する課題整理を行った。 ・重点整備地区の設定 ⇒現状と課題の整理を踏まえ、バリアフリーに関する基本方針を定めるとともに、法令に定める地区要件に留意し、重点整備地区を設定した。 ・生活関連施設・経路の設定 ⇒重点整備地区内において生活関連施設及び生活関連経路として定めるとともに、それぞれの整備方針を設定した。 ・実施すべき特定事業等の整理 ⇒生活関連施設や経路の管理者の一部と調整を行い、特定事業やその他のソフト施策、関連施設について整理するとともに、継続取組方策等について検討した。令和6年度に引き続き残りの施設管理者等との協議を行う。 ・協議会等の開催 ⇒有識者や関係団体、交通事業者団体等から構成される協議会において、協議会の運営支援や必要な資料作成・とりまとめを行った。 	A	事業計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年7月から令和6年2月に、バリアフリー基本構想策定に向けた調査検討業務を実施し、重点整備地区や生活関連施設及び生活関連経路の検討を行った。 ・令和6年度も引き続き策定業務を行い基本構想の素案を作成した後、パブリックコメントを実施し、令和6年度中に鳥取市バリアフリー基本構想の公表を行う予定。 	<p>事業が計画に位置付けられたとおり適切に実施されている。</p> <p>R4年度に作成したバリアフリーマスタープランで設定した14の促進地区を、人口の集積度、公共交通の利便性、都市機能の集積度の3つの評価視点から比較を行い、バリアフリー基本構想の重点整備地区の設定を行った。地区は鳥取駅・城跡周辺地区と鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区の2つである。</p> <p>特定事業の実施にあたっては、引き続き関係者と十分な協議を行い、実施する事業を決定していく予定である。</p>	

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考	
		②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針	評価結果		
米子市バリアフリー推進協議会	<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会の開催（現況の把握） 協議会の開催（障害者団体等にヒアリング調査） 協議会の開催（基本構想（中間整理）（案）の検討） <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> バリアフリー推進協議会を開催し、現況の把握と今後の改定スケジュールを共有した。 今後は障がい者団体等にヒアリング調査を実施する。 また、基本構想のたたき台を作成後、協議会を開催する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 現況把握に時間を要したため、10月に開催する予定だった協議会の調整に難航し、11月に実施した。 ヒアリング調査は障がい者団体との日程調整が予定よりも調整が遅れているが、聞き取りを進めている。今年度中に聞き取りは終わらせたいと考えている。 3回実施を見込んでいた協議会は、1回目の開催がずれ込んだために、1月中の開催を調整することができなくなり、2月の協議会でまとめて基本構想の検討を行う予定。 	<p>【計画策定に向けた方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行の基本構想において重点整備地区に位置付けているJR米子駅周辺について、現況に応じ区域、生活関連施設及び生活関連経路の見直しを行い、特定事業の設定を行う。 法改正に対応するため、教育啓発特定事業を新たに追加することで、ソフト面の充実を図る。 障がい者団体等のヒアリング調査を実施する。 令和6年度半ばまでに基本構想改定案を作成し、パブリックコメントの実施により市民意見を反映させ、年度末までに改正を行う。 	<p>事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。</p> <p>米子市はR5年度から2カ年にわたってJR米子駅を中心とした基本構想の見直しを行う予定で、今年度は問題点・課題の整理・中間整理案の提示までを目標としていた。</p> <p>現況把握に時間を要した結果、ヒアリング調査がずれこんだ。ヒアリング調査の調整に時間がかかった原因の一つとして、当事者団体を直接訪問し、お困り事を丁寧にかがっていたことがあげられる。計画どおりいかなかった点があったが、現況調査は既に実施終了し、ヒアリングは今年度内に終了予定で、2月の協議会で説明できなかった事項はR6年度第1回目の協議会でフォローすると聞いている。</p>	
和気町バリアフリー推進協議会	<p>【事業内容】</p> <p>和気町バリアフリー基本構想作成業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 現況調査 基本構想（案）の作成 協議会等の開催 パブリックコメント（案）の作成 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 和気町の基礎的データの整理、現況調査などにより、地域の公共交通状況や、和気駅周辺の施設、経路の状況を整理した。 アンケートを行う予定から、現地調査のためのまち歩き点検ワークショップに変更し、協議会委員と障がい者の参加者と共に重点整備地区に設定した和気駅周辺地区のバリアフリーに関する現状を把握した。 和気駅周辺地区の生活関連施設及び経路に関して、収集した情報を参考に改善策や効果的な事業について検討し、協議会に諮るための計画素案を作成した。 パブリックコメント（案）を作成しHP上に掲載するとともに、和気町都市建設課の窓口で閲覧できるようにした。 	A	<p>現在計画通りに事業は適切に実施されている。</p>	<p>【計画策定に向けた方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 和気駅周辺地区を重点整備地区に設定し、本町の中でも特に先導的・優先的にバリアフリー化を進めていく。 上位関連計画や現状と課題、バリアフリー法の理念等に基づき、高齢者、障がい者等を含むすべての人が安全・安心に健康で暮らせるまちづくりをハード・ソフトの両面から展開する。 和気駅へのエレベーター設置、公共交通機関のバリアフリー化推進、生活関連施設・経路の改修・更新など積極的に推進し、重点整備地区外へも順次整備の必要性等を検討していく。 パブリックコメントと今後の協議会の検討を経て、和気町バリアフリー基本構想として令和6年3月に最終的にとりまとめる。 	<p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>基本構想ではJR和気駅を中心に設定した重点整備地区を対象に実施すべき事業を定め、まち歩き点検ワークショップでの障害当事者の意見等をふまえたものになっている。</p> <p>教育啓発特定事業に関しては重点整備地区にとどまらず、和気町全域で幅広く実施する内容となっており評価できる。</p>	